

令和8年第3回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和8年3月16日			
招集期日	令和8年3月23日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和8年3月23日 午前9時30分から 令和8年3月23日 午後11時50分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	須澤 理	学校教育課長	長沢正博
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	竹間信行	埋蔵文化財センター所長	左納 徹
	市立図書館長	荻野 裕	きらめき市民大学事務局長	小林玲人
	学校教育課主幹	内田恵子	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第3回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第8号から第12号まで、また、報告第3号から第4号までは選考及び人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

委員 【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第8号から第12号まで、また、報告第3号から第4号までは選考及び人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第2回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 議案第7号「東松山市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第7号の説明)

教育長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 3ページの附則の2について、「当分の間」というのはどのような意味でしょうか。

教育総務課長 来年度から、小学校の給食費においては国と県から保護者の負担軽減という形で交付金が給付されます。この交付金は恒久的に出るものではなく、何年か先になると出なくなってしまう可能性もあります。そうしたことを踏まえ、当分の間という表現となっております。

利根川委員 小学校は来年度からなので、中学校も再来年度から負担軽減が行われるのかと思い、質問しました。

教育総務課長 中学校について、今のところ詳細は出ておらず、小学校のみが対象となっております。

教育長 生徒については、高騰分については市が補填し、教職員については負担していただきます。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終了します。議案第7号については原案の通り可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それでは異議なしと認め、議案第7号は原案の通り可決いたしました。ここからは、選考及び人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人 退室)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人が帰られたため、再入室なし)

教育長 再開します。

次に報告第5号「東松山市立小・中学校規模適正化研究会設置要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第5号について説明)

教育長 それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

質疑はないようですので、以上で報告第5号を終了いたします。

教育長 次に報告第6号「令和8年3月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育長 それでは説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について、質疑はございませんか。

田中委員 1点感想と2点質問です。1点目、7ページ「学級経営の具体的な方法を学び」とあります。経営研修会の開催、稲垣職務代理者が年度当初に行った学級経営、先日の唐子小の発表など、学校に対して様々なことを実施していますが、これらは非常に有効だと思います。私はAI関係の仕事に従事していますが、AIの成長が非常に速く、子供たちがこれから社会に出た時は今と全く違う社会になっていると思います。そうした中で、唐子小の活動は非常に素晴らしいと思っています。発表会ではいろんな方に見ていただきぜひ皆さん持ち帰ってくださいという形で終わっていましたが、東松山市としてももう少し体系的に進められないかと思いました。

質問の1点目、8ページの不登校支援に関して「子供の特性」という言葉がありますが、これはどのようなものがあるのか、学校や教育委員会で把握している事例があれば教えてください。

2点目、28ページの自殺防止について、事前防止は非常に大切だと思います。心の変化の検知に「心の健康観察」のようなツールが有効だと私は思っています。来年度から導入する予定とのことでしたが、進捗を教えてください。

学校教育課長 1点目について、例えばこだわりが強く、これをやらないとどうしても次にいけないような特性を持った子がいた場合に、できないことがあると精神的に不安定になってしまい、なかなか学校に通えなくなるということがあります。他にも色々な特性を持ったお子さんがいますので、個々に対応していくこととなります。

2点目の「心の健康観察」ですが、この度導入できることになりました。先日の教頭会でもこちらを必ず使うように指示しました。

利根川委員 11ページ、市外の保育施設を利用する「広域入所」とありますが、どの辺りで利用される方が多いのでしょうか。また、こども誰でも通園制度でも利用可能かどうか、教えてください。

続いてお願いします。1点目は29ページ自動音声対応で、解除は手動とのことですが、決まった時間で解除を忘れないようにお願いします。

2点目、先日ふじみ野市で図書館、ホール、小さなカフェが併設された複合施設ができたということで行ってきました。長期間にわたる

計画だったと思いますが、自治体でホールを2つ作り1つは図書館を併設していましたので、皆さんにお知らせしたいと思います。

こども家庭部長 広域入所については、東松山市では保育所は満杯状態ですが、近隣でまだ余裕がある園に通園します。一番多いのは比企地内、特に滑川町では多くの市内のお子さんを受け入れています。

こども誰でも通園制度ですが、これは認可保育所に通っていないお子さんが対象で、国のシステムで申し込みます。国から在住等に関係なく利用したい市町村に情報が入り、日本全国どこでも通園制度を行っている保育施設を利用することができます。例えば里帰りで東松山市に県外から来ている方が、市内の誰でも通園制度を行っている保育園を利用することができます。

稲垣職務代理者 5ページ、子供の様々な意見を取り入れるということは極めて大事だと思いますが、掃除の時間を給食後から2時間目終了後に変更できないかという児童の提案を取り入れた事例があります。悪いことではないですが、この学校がどこで、どういう意図でこうしたのか教えてください。

教育長 何年か前、稲村校長が唐子小学校において学校経営の一環として、児童の提案制度を行っていました。意見を踏まえて最終的に校長が判断して決めています。時間割の編成などいろいろ工夫をされていたところです。

稲垣職務代理者 変更したことはそのまま継続されているのでしょうか。教育は新たにに取り組むことも大事ですが、やはり継続的なものでもあると思います。

教育長 そこは未確認です。

稲垣職務代理者 子供の意見を規則に取り入れることは非常に大事な視点ですが、何でも変えればよいということではないと思います。最終的には校長が判断し、教育委員会はサポートすることだと思いますが、変更ありきではよくないと思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第6号を終了いたします。
1時間以上過ぎましたので、少し休憩とします。

(休憩)

教育長 再開いたします。報告第7号「専決処理の報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務副課長 (報告第7号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

ないようですので、以上で報告第7号を終了します。

次に報告第8号「東松山市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂について」を議題とします。

学校教育課主幹 (報告第8号について説明)

教育長 それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

田中委員 私から2点ほど。1点目は5ページのウ「学校応援団や防犯にかかわる地域の方々と学校が、いじめ問題に関する情報を共有し、連携を図る」とありますが、地域の方々というのはどのような方がいらっしゃるのでしょうか、また、どのような場で情報共有や連携が行われているのか教えてください。

2点目、6ページ「(ア) 具体的な指導内容のプログラム化」とありますが、どのようなものがあるのか、検討されているのか教えてください。

学校教育課主幹 1点目について、学校応援団の方が地区懇談会や学校運営協議会等に入り、生徒指導やいじめのことなどについても情報共有しております。気になる児童等がおりましたら、地域の中でも見守りを強化できたらよいと考えております。

2点目について、人間関係、友達との信頼関係の築き方を学習する学級活動において、男女の協力や友達のよさを考えていく学習を位置づけしていけたらよいと思っております。

田中委員 具体的な内容は各学校に任せている形ですか。

学校教育課主幹 任せている部分もありますが、教育委員会としても例示はする必要があるので、検討したいと思います。

田中委員 プログラム化を図っていければよいと思います。

寺田委員 プログラムの話ですが、白山中学校で行っているアサーショントレーニングが展開できるとよいと思います。

教育長 アサーショントレーニングに代わるようなものはありますか。

学校教育課主幹 ソーシャルスキルトレーニングでは、子供たちがどのように人と関わっていくかというトレーニングをどの学校でも学級活動の一環で行っていますので、代わりになると思います。

教育長 計画的にやっていくかどうか、よく確認をしていく必要があります。

稲垣職務代理者 ソーシャルスキルは大事だと思いますが、教育課程のどこに位置付けるかを明確にしないとイケません。埼玉県教育委員会は学級活動にアサーションを入れてはダメだと言っています。例えばさいたま市でやっているように総合学習の人間関係プログラムの一部であればよいのですが、教育課程のどこに位置付けるのかは、教育委員会でぜひご指導いただきたい。

学校教育部次長 新明小の新しい取組で、教育課程の中にソーシャルスキルトレーニングを位置付ける計画も出てきています。そうしたものを広げていくことも、これから教育課程の編成の中でもしっかりやっていきたいと思っています。

利根川委員 先日「東松山市いじめ問題対策連絡協議会」に、私と寺田委員が出席し、現在いじめ重大事態が2件あり、解決できていないと伺いました。最近では周りの子供たちの意見でいじめ発生を確認できたケースもあると校長先生が話していました。また、夏休みに三者面談を行って風通しの良い環境を作り、保護者からいじめについて聞いているという話も伺いました。しかし、保護者と子供の意見が違って、親は心配しているが、子供はさほど心配はしていない、そこに対応する教員の方がどう対応していいかわからないという状況もあるということも伺いました。とにかくいじめは大変な状況だということを把握しておりますので、皆さんにご報告しました。

教育長 いじめが原因で30日以上欠席するといじめ重大事態になるということですので、全国的にこれからもっと増えていく可能性はあるだろうと感じています。利根川委員からお話があったように、子供の間では解決しているが、親が納得していないために重大事態のまま、いじめが解決に至らないという案件が多いということです。親との対応を特に丁寧に行う必要があります。

稲垣職務代理人

確認したいことが3点と、修正をお願いしたいことがあります。1点目、4ページの③東松山市が実施する施策のアは文末が「支援する」、5ページのイは文末が「充実させる」です。ウは「連携を充実させる」、エは「推進する」、オは「醸成する」とあり、「する」は教育委員会主体であり、「させる」は該当のところにしてもらうという意味ですが、あえて使っているのかを確認します。

2点目は6ページのクに「(ただし、アンケート調査の結果だけに頼らない。)」とありますが、少し加筆した方がよいと思います。

3点目は11ページ、(オ)は「学級全体への対応」とありますが、「学級全体への指導」ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育部次長

2点目について、アンケートを基にいじめがないと判断をするのではなく、保護者からの声等、色々なことを想定しながら状況をきちんと把握しなければならないという意味で記載しております。

稲垣職務代理人

頼らない、で終わるとどうするのかが分からないので、次長がおっしゃったことを書き込めば分かりやすいと思います。

学校教育課主幹

1点目の教育委員会が主体で行うのは「する」、相手側の方に「させる」との意味合いで使っています。

3点目、ご指摘のとおり、(オ)については「学級全体への指導」に修正したいと思います。

教育長

10ページの(ウ)について、「周りではやし立てる子供への対応」とありますが、「指導」ではないかと思いましたが、もう1回確認をしましょう。

稲垣職務代理人

8・9ページ「学校におけるいじめの防止等に関する措置」で、「(イ)学級づくり」の①に「居場所をつくる」と急に文章が短くなっています。例えば、一人一人の子供の居場所をつくる、といった前段の言葉がないとバランスが悪いと思いました。同様に9ページ最上部は「見守る」とあり、例えば「生活規律等の基準を示す」というように、前に文がないとバランスが悪いと思います。その下の「②意欲や元気の源になるエネルギーをたくさん与える」とありますが、これも「授業では」など、前に言葉が必要だと思います。

続いて「(ウ)学習指導」の箇所、3段落目に「つまり」という接続詞がありますが、急に説明のような言葉が出るのは文章としてはおかしいのではないかと思います。

そして文末に「ユニバーサルデザインや特別支援教育の視点も積極的に加味」とありますが、加味では付け加えるという意味なので、ここは重視していくという意味でなければならないと思います。埼玉県教育委員会が出したものを参考に作られたようですが、生徒指導提要を読み込む必要があると思います。令和4年に出している生徒指導提要の130ページ、「『多様性に配慮し、均質化のみに走らない』学校づくりを目指す」、「児童生徒の間で人間関係が固定されることなく、対等で自由な人間関係が築かれるようにする」、「『どうせ自分なんて』と思わない自己信頼感を育む」、「『困った、助けて』と言えるように適切な援助希求を促す」というように、いじめのことについてしっかり書いています。

方針の読み方としては、柱があって次に見出しがあり、まずは見出しを見てから内容を読んでいきます。そういった意味では8、9ページは国の生徒指導提要を見た後では、不十分な文だと思っています。特に8、9ページは一番重視するところなので再構成した方がよいと思います。

田中委員 稲垣職務代理者が加味ではなく重視とおっしゃいましたが、加味と重視ではやはりレベルが違ってくると思います。こちらは精査していただきたいと思います。

稲垣職務代理者 教育委員会として、加味していくスタンスなのか、そうではないのか。例えば年度当初の学級経営の話で、私は重視というつもりで話をしています。結局、ユニバーサルデザインというのは、特別支援の生徒もそうですが、手を加えないとならない子供たちが重視されない限り、どの子も大事にするということには至らないと思います。いじめもそうしたところから起こるので、東松山市としてどうするか、また再検討していただければと思います。

教育長 今後の校長会で公表する予定ですね。

稲垣職務代理者 間に合わなければ事務局で修正をお願いします。
学校教育部次長 すぐに何か新しいものに切り替えるという趣旨ではなく、こういう視点を重視して教育活動を進めていきたいという点に主眼を置いておりますので、検討して進めていきます。

教育長 これをよく読み込んで、学校でどういった方針を作るかが大事です。そのためには、良いものをお示ししなければいけないと思います。

他にないようでしたら、以上で報告第8号を終了いたします。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

教育総務課長 ①第3期教育大綱と教育振興基本計画の完成報告
②市教育委員会事務局職員の人事について
③小中体育館の空調利用のルールについて を説明

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理者 感想1点と、依頼事項・質問を1点お願いします。

1点目は感想です。中学校の卒業式横看板について、かつて「卒業おめでとう」という看板は適切でないという話をしましたが、教育長が校長会等で指示していただき、正しく「卒業式」となっていたことは非常に良かったと思います。そして1校は出来ていなかったようですが、来賓の前にテーブルが置いてありました。テーブルがあると来賓が資料を置くことができ、拍手の際も資料が落ちず、スカートの女性の方への配慮にもなります。全体として、感動する卒業式でした。生徒たちが話を聞くことができているからこそ、はたちの集いが他の自治体と比較してすごく良いものになっていると思っています。

2点目は依頼です。先ほど教育長からありました年度当初、全教員に対して学級経営の話をさせていただいていますが、全国の自治体からも注目されています。聞いたことを皆でどうするか話すことに意味があります。皆で支え合うことを小学1年生から中学3年生まで全員ができるようになることと、本校ではこうしようという話し合いをすることが大事です。今年の日程は少し余裕がありませんが、4月2日、3日の約90分を必ず時間を取って、全員で検討するよう教育委員会から指示をお願いします。中身よりも、全員でどうするか話すことに意味がありますので、話し合いをしたかどうかもチェックしてください。

3点目は、小学校は明日卒業式で多くの幹部職員が出席されると思いますが、式の言葉を見せていただき10点ほど修正しました。それを本日コピーして事務局に渡したので、もし直した方がいいと思うところがあれば直していただければと思います。

最後に確認ですが、参加した中学校の卒業式で3名、名前が呼ばれなかったと来賓の方がおっしゃっていました。こうした生徒は何人おり、どういう対応をしたのかを尋ねられました。事前に回答を依頼していましたが、どのように対応したのでしょうか。

学校教育課長 各中学校で当日欠席した人数を申し上げます。松中が2名、南中が4名、東中が4名、東中は2階席で参加した生徒が5名おり合計9名です。北中が4名、白山中が4名です。対応については、特別支援の生徒がいた松中では、特別支援教室での授与が希望であったためそちらで授与しました。もう1名は体育館で午後に授与しました。南中学校は本人の希望で体育館や校長室で授与しました。東中学校は、校長室で授与をし、1名は事情があり渡せなかったため、後日、本人か保護者に渡します。北中学校・白山中学校ともに、午後本人に授与したという報告を受けています。

教育長 授与の仕方と参加の仕方は事前に保護者に確認するように、校長会でお伝えしました。

田中委員 先ほどの稲垣職務代理者の学級経営について、本当に重要だと思います。90分の時間をとって議論させる、できているかをチェックする、これはいじめ防止等のための基本的な方針に対しても同じことが必要だと思います。学校任せではなく、そうしたところをぜひ教育委員会もチェックしてください。PDCAを回す第一歩だと思いますので、ぜひお願いします。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、利根川委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 4月20日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 利根川 澄 子

書 記 根 津 英 怜